

4. 保育園・幼稚園 ～預け先～

保育園

※認可保育園

保育園とは、保護者の就労または疾病その他の理由により家庭で保育できない場合に、保護者に代わって保育をする児童福祉施設のことです。市内には、市立・私立を合わせて43(本園41、分園2)の施設があります。

●開園時間

午前7時～午後6時 (市立・私立共通)

※必要に応じて、全園で延長保育を実施しています。(満1歳以上の乳幼児より)

●利用者負担

保育料は、お子さんの年齢や保育の提供を受ける長さ、保護者の住民税の状況などに応じて決定されます(令和6年4～8月分は「令和5年度」の、9月～翌年3月分は「令和6年度」の市区町村民税の所得割額等によって決定)。

※2人以上の児童が入園の場合、2人目以降は減額されます。

●幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化の実施により、3歳児クラスから5歳児クラスの利用者負担(保育料)が無償化されました。また、0歳児クラスから2歳児クラスにつきましては、引き続き利用者負担(保育料)のご納付が必要ですが、住民税非課税の世帯については保育料が無償となります。

※給食費や教材費、延長料などの実費については、無償化の対象となりません。

●入園手続き

☆4月1日入園の場合

毎年10月ごろから、幼児教育・保育課窓口(田無第二庁舎2階)・各保育園で申込書を配布します。

※前年度、入園待ちとなっていた方も、再度申込が必要です。

☆途中入園の場合

幼児教育・保育課窓口で随時、申込を受付しています。(毎月おおむね10日締切)

※欠員が生じた保育園・歳児を対象に、選考会議を月一回開催し、補充(随時入園)をします。

	園名	所在地	TEL	受入年齢	受入時間(延長含)
市立保育園	田無保育園(公設民営)	緑町1-2-26	461-4478	産休明け～	7:00～20:00
	はこべら保育園	富士町1-7-2	463-3225	1歳～	7:00～19:15
	向台保育園	南町3-23-1	461-9967	生後3か月～	7:00～20:00
	西原保育園	芝久保町5-4-2	461-9100	1歳～	7:00～19:15
	こまどり保育園	下保谷2-4-2	422-9323	1歳～	
	芝久保保育園(公設民営)	芝久保町1-14-32	463-7974	産休明け～	7:00～20:00
	すみよし保育園	住吉町3-14-14	421-8146	生後3か月～	
	なかまち保育園	中町4-4-16	422-4882	生後3か月～	

◆次ページに続きます。

	園名	所在地	TEL	受入年齢	受入時間(延長含)		
市立保育園	ひがし保育園	東町2-4-13	421-9965	生後3か月～	7:00～19:15		
	やぎさわ保育園	柳沢5-8-2	465-0324	1歳～			
	けやき保育園	西原町4-5-96	464-3822	生後3か月～			
	ひばりが丘保育園	ひばりが丘2-3-5	424-6229	1歳～			
	そよかせ保育園(公設民営)	ひばりが丘3-1-25	452-7505	産休明け～	7:00～20:00		
私立保育園	サムエル保育園	向台町2-7-21	465-4061	産休明け～	7:00～19:00		
	サムエル保育園分園	向台町2-6-11	465-4061	1歳～			
	田無北原保育園	北原町2-1-14	467-8080	産休明け～			
	きたしば保育園	芝久保町2-14-14	465-7182				
	柳橋保育園	新町1-11-25	461-3673	生後4か月～			
	和泉保育園	泉町2-6-10	422-7114	産休明け～	7:00～20:00		
	アスクたなし保育園	向台町5-5-46	450-1501				
	レイモンド田無保育園	田無町2-14-15	451-5505				
	Nicot 田無	田無町4-1-61	452-2125				
	グローバルキッズ柳沢園	保谷町3-24-25	462-9111				
	谷戸のびのび保育園	谷戸町3-13-14	439-4919				
	アスクたなし南町保育園	南町6-10-17	452-0611				
	田無ひまわり保育園	田無町7-2-21	452-0551				
	武蔵野どろんこ保育園	新町5-14-14	0422-38-4784				
	田無すくすく保育園	南町1-3-28	452-5723				
	子ハンダ保育園	保谷町3-17-21	468-5336				
	アスクひばりヶ丘保育園	住吉町4-6-12	439-7047				
	ポポラー東京ひばりが丘園	ひばりが丘3-4-2	450-6020				
	みらいく保谷園	下保谷4-13-24 2F	439-3490				
	西東京新町雲母保育園	新町3-11-6	0422-60-2144				
	アスク保谷保育園	泉町3-13-24	438-3681				
	ほけっとランド西東京保育園	谷戸町2-3-7 3F	439-6361			7:00～19:30	
	ポピンスナーサリースクール西東京	田無町6-5-28	439-5945			産休明け～	7:00～20:00
	谷戸のびのび保育園分園	谷戸町3-11-3	439-4982				
	しもほうや保育園	下保谷3-8-15	421-6464				
	西東京ユーカリ保育園	下保谷5-13-15	439-6504	1歳～			
グローバルキッズ東伏見園	中町4-8-23	439-9320					
西東京みどり保育園	緑町2-15-12	462-6261					
東伏見えにしだ保育園(予定)	東伏見2-11-11	461-9964					
ほうやちよう保育園(予定)	保谷町3-13-1	465-1340					

保育園の子育て支援事業

●緊急一時保育

保護者が病気・出産のための入院や、家族の入院などによる介護などで、一時的に保育ができなくなったときに、1か月上限にお子さんをお預かりします（理由が分かる書類（診断書など）が必要）。

※実施保育園：公立保育園全園・和泉・柳橋・しもほうや・西東京みどり・東伏見えにしだ（予定）・ほうやちよう（予定）

●一時保育

断続的・短期的就労や保護者の社会活動参加、育児疲れのリフレッシュなど、さまざまな理由で保育ができなくなったときに、一時的にお子さんをお預かりします（生後3か月以上の乳幼児）。

幼児教育・保育課（田無第二庁舎2階）にて登録手続きを行ってください。
ご利用は登録通知が届いてからとなります。

※実施保育園：（生後3か月～満1歳に達する前日）向台・けやき・すみよし・なかまち・ひがし
（満1歳以上）西原・田無・そよかぜ・アスクたなし・田無ひまわり・しもほうや・西東京みどり・東伏見えにしだ（予定）・ほうやちよう（予定）

●子育て相談

育児に関する悩みや不安について、保育園の職員が相談をお受けします。

●障害児保育

すべての保育園で実施しています。

●園庭開放

地域のお子さんと園児と一緒に遊べる場を提供しています。
事前に保育園にお問合せください。

（実施していない保育園：サムエル・きたしば・アスクたなし・レイモンド田無・サムエル保育園分園・Nicot 田無・グローバルキッズ柳沢園・谷戸のびのび・アスクたなし南町・田無ひまわり・武蔵野どろんこ・子パンダ・アスクひばりヶ丘・ポポラー東京ひばりが丘園・みらいく保育園・西東京新町雲母・アスク保谷・ぼけっとランド西東京・ポピズナーサリースクール西東京・谷戸のびのび保育園分園・西東京ユーカーリ・グローバルキッズ東伏見園）

●地域活動事業

地域のお子さんと園児とが交流できる環境づくりをお手伝いしています。一年を通していろいろな行事を実施しており、親子で楽しめます。

●地域子育て支援センター

市内の公立保育園5か所地域子育て支援センターを開設しており、就学前のお子さんと保護者、妊婦さんご家族（これから赤ちゃんを迎える方）が利用できます。センターでは親子で遊べるお部屋と園庭をひろばとして開放しています。また、様々な行事や子育て相談も実施しています（予約が必要な行事もあります。事前にお問合せください）。

対象：0か月～就学前のお子さんと保護者、妊婦さんご家族（これから赤ちゃんを迎える方）

施設名	所在地	TEL	利用時間
すみよし (すみよし保育園内)	住吉町3-14-14	421-8146	月～金曜日 (祝日・年末年始を除く) 午前9時30分～午後4時30分
けやき (けやき保育園内)	西原町4-5-96	464-3823	
やぎさわ (やぎさわ保育園内)	柳沢5-8-2	465-0328	
なかもち (なかもち保育園内)	中町4-4-16	422-4880	
ひがし (ひがし保育園内)	東町2-4-13	421-9913	

*子育て相談は、保育士・栄養士・看護師が対応します。

小規模保育事業

保育施設を整備し、0～2歳児を保育します。

●開所時間 事業所によって異なります。

●利用者負担 認可保育園と同様です。

事業者	所在地	TEL
PocaPoca 保育室	田無町3-7-5-101・102・105	469-6376
Manamana 保育室	南町5-2-10-201	452-3649
たけのこ保育園	西原町5-1-17 2F	451-5615
すまいる保育室	保谷町3-12-5 1F	497-5055
小規模保育ひまわりのおうち	田無町4-11-2	465-1065
保育室わんわん	ひばりが丘北4-3-8	439-4558
ひばりヶ丘みさと保育園	谷戸町2-13-3 1F	439-3608
Manamana 新町保育室	新町1-14-6 1F	0422-25-0707
南町 pocapoca 保育室	南町3-6-9 1F	460-8778

◆次ページに続きます。

事業者	所在地	TEL
保育室わんわん2nd	ひばりが丘北3-7-8 1F	439-6265
もりのなかま保育園 保谷園	東町2-16-25	439-3892
アルタビー田無園	田無町2-12-14	497-5814
HOPPA 田無しよこら保育園	芝久保町2-13-32	452-7908
HOPPA 田無まかろん保育園		452-7918
ドリームキッズ中町保育園	中町2-4-9	439-8005
たんぽぽ保育園 柳沢駅前園	柳沢1-15-3	452-5274
わかば保育園	富士町4-15-4 1F	454-5050
CO-春保育園	北町5-14-32	439-4950
ナーサリーこひつじ園	ひばりが丘1-15-8	421-6085
生活クラブ保育園ほむ	泉町3-12-25 1F	425-0788
Manamana 下保谷保育室	下保谷5-7-9 1F	456-1078
みらいひばりがおか保育園	谷戸町2-15-8	439-3536

家庭的保育事業

保育士または一定の研修を修了した上で市が保育士と同等以上の知識・経験を有すると認めた家庭的保育者が、仕事や病気などの理由により日常的に保育できない保護者に代わって0～2歳児をお預かりします。

- 開所時間 おおむね午後5時まで
- 利用者負担 認可保育園と同様です。

事業者	所在地	TEL
たけのこ保育室	芝久保町1-16-2	462-5426

認証保育所

多様な保育ニーズに対応するため、東京都の基準を満たし認証された保育所です。

A型（20～120人定員）とB型（6～29人定員）の2種類があります。

●開所時間 1日13時間以上

●保育料 各保育所により異なります。ただし、3歳未満児は80,000円、3歳以上児は77,000円を上限とします（月220時間以下の利用の場合）。

認証保育所 A型			
事業者	所在地	TEL	対象年齢
西東京雲母保育園	西原町1-3-2 1F	452-0261	0～5歳児
HOPPA ひばりが丘南口保育園	ひばりが丘1-3-24	438-2210	0～2歳児
ドリームキッズ 東伏見保育園	富士町4-13-25 2F	450-2402	0～2歳児
共同保育所にんじん	南町3-19-10	467-7151	0～5歳児
京進のほいくえん HOPPA 柳沢保育園	柳沢6-8-2	460-8130	0～5歳児
HOPPA 田無保育園	田無町5-11-15	451-2645	0～2歳児
Coco-ro 保育園	東町3-9-7 1F	446-7100	0～3歳児
都市型保育園 ポポラー東京田無園	南町4-6-4 2F	451-9060	0～5歳児
HOPPA こども愛々保育園向台	向台町3-5-27 C棟 147	452-9665	0～2歳児
ほけっとランド ひばりヶ丘	谷戸町3-9-5 3F	438-9002	0～2歳児

定期的利用保育事業

パートタイム勤務や育児短時間勤務など、保護者の就労形態が多様化している中で児童を一定程度継続的（月を単位として複数月）に保護者の働きに応じた保育を目的とした事業です。

●保育料 1日8時間利用で日額2,200円を上限 ・ 月額の場合月額44,000円を上限

事業者	所在地	TEL	対象年齢
小峰保育室	南町4-11-28	464-1659	産休明け～5歳児
四つ葉保育園	谷戸町3-17-11	439-8841	産休明け～5歳児

市の保育園に関することは、『西東京市 保育施設入園のご案内』に掲載しています。

詳しくは… 《田無第二庁舎2階》 幼児教育・保育課 042-460-9842

企業主導型保育事業

多様な就労形態に対応した保育サービスを提供するため、企業が国の補助を受けて、主として従業員向けに整備する認可外の保育施設です。地域枠として、定員の一部を従業員以外の地域の方にも開放している場合があります。

事業者	所在地	TEL	対象年齢
武蔵野大学附属慈光保育園	新町1-1-20 武蔵野大学武蔵野キャンパス内	468-3327	1~2 歳児
idumi nursery school	芝久保町3-6-20	497-5430	1~2 歳児

認証保育所・定期的利用保育事業・企業主導型保育事業の利用手続き

各施設に直接お問合せのうえ入所手続きをしてください。ご利用にあたっては各保育施設と利用者との直接契約となります。



認可外保育施設入所児童保護者助成金

東京都の補助事業の対象となっている認可外保育施設（認証保育所、企業主導型保育事業実施施設及び「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」が交付されている定期的利用保育事業実施施設）に子どもを入所させている保護者に対する助成金制度があります。

- 《対象》
- ① 西東京市に居住し、対象期間に②の子どもと同居している方
 - ② 認可外保育施設と月極で保育を利用する契約を締結している子ども
 - ③ 保育料を完納していること

※②に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業又は認定こども園（教育・保育給付認定2号・3号を受けている者）を利用している方は対象外

認証保育所・定期的利用保育事業の一時保育

一時保育は定員の範囲内での実施となり、料金・利用方法などは施設によって異なります（未実施の施設あり）。ご利用については、各施設へ直接お問合せください。

西東京市の認証保育所・定期的利用保育事業に関することは、幼児教育・保育課が発行している『西東京市 保育施設入園のご案内』または『保育・教育施設等案内』に掲載しています。
詳しくは… **《田無第二庁舎2階》** 幼児教育・保育課 042-460-9842
※市ホームページでもご案内しています。

ベビーシッター

利用する各家庭に出向いて行う、訪問保育サービスです。

- 《こんなときに》 幼稚園・保育園などの送り迎え、仕事の都合、冠婚葬祭など
《問合せ・申込》 お近くのベビーシッター会社へ直接お問合せください。

☆公益社団法人 全国保育サービス協会

協会の基本的要件を充たし入会審査を経て、全国で約100の会社が加盟しています。
加盟会社を知りたい場合は、協会へお問合せになるか、協会ホームページをご覧ください。

⇒ **（公社）全国保育サービス協会** (<http://www.acsa.jp>) 03-5363-7455

私立幼稚園

令和6年4月1日予定

幼稚園とは、学校教育法で定められた基準を満たしている幼児教育施設のことをいいます。現在、市内には下記の14の私立幼稚園があります。

園名 所在地・TEL	教育時間	預かり保育					フ レ 保 育	育 児 相 談	運 送 バ ス	給 食	課 外 教 室
		教育時間前	教育時間後	春 期	夏 期	冬 期					
こみね幼稚園 南町 4-13-20 465-7716	平日 8時45分～14時	○ 7時30分～	○ ～18時30分	○	○	○	○ 月2回 毎月第1日 園庭開放	○	○	○ 月～金	○
サフラン幼稚園 保谷町 3-17-5 455-8067	平日 9時～14時	○ 8時30分～	○ ～17時	○	○	○	○ 月2回	○	—	○ 希望者	—
田無いつみ幼稚園 芝久保町 3-6-20 461-8466	平日 10時～14時	○ 7時30分～	○ ～18時30分	○	○	○	○ 親子教室 週1回	○	○	○ 月～金	○
田無富士見幼稚園 田無町 4-17-24 461-9553	平日 8時30分～ 13時30分 水曜 8時30分～ 11時30分	○ 8時5分～	○ ～18時	○	○	○	○ 月2回	○	○	○ 希望者	○
田無向ヶ丘幼稚園 芝久保町 1-13-10 463-5492	平日 9時～14時 水曜 月2回 11時30分まで	○ 7時30分～	○ ～18時30分	○	○	○	○ 月2回	○	○	○ 週2回 その他 希望者	○
つくし幼稚園 北町 3-6-10 421-1551	平日 9時～14時 水曜 9時～12時 年少：毎週 年中：月2～3回	○ 8時30分～	○ ～17時30分	○	○	○	○ 園庭開放 週1回	○ 保育相談	○	○ 希望者	○
東京女子学院幼稚園 富士町 2-13-24 461-1783	平日 9時30分～ 13時30分 水曜 9時30分～ 11時30分	○ 7時30分～	○ ～18時30分	○	○	○	○ 親子体験 月3回	○	○	○ 週4回	○
ひなぎく幼稚園 ひばりが丘北 1-9-32 421-6058	平日 8時45分～14時 水曜 月2回 11時30分まで	○ 7時45分～	○ ～18時45分	○	○	○	○ 週1回 月1回 園庭開放	○	○	○ 週3回	○
ひばりヶ丘幼稚園 ひばりが丘 4-1-15 461-3876	平日 9時～14時 水曜 11時30分まで	○ 8時20分～	○ ～18時 水曜 実施なし	○	○	○	—	○	—	○ 週3回	○
宝樹院幼稚園 泉町 2-7-25 421-1210	平日 9時～14時	○ 8時～	○ ～19時	○	○	○	○ 月2回	○	○	○ 月～金	○
みどりが丘保谷幼稚園 東町 6-10-7 421-2678	平日 8時40分～14時	○ 8時15分～	○ ～18時	○	○	○	○ 親子教室 月1回	○	○	○ 水曜全席 その他 希望者	○
武蔵野大学附属幼稚園 新町 1-1-20 468-3170	平日 8時30分～ 13時45分 水曜 8時30分～ 11時30分	○ 7時30分～	○ ～18時30分	○	○	○	○ 月4回	○	○	○ 希望者	○
明成幼稚園 西原町 2-2-3 461-8517	平日 8時40分～14時 水曜 8時40分～13時	○ 7時30分～	○ ～18時30分	○	○	○	○ 月4回	○	○	○ 週2回 その他 希望者	○
谷戸幼稚園 谷戸町 1-16-2 421-4940	平日 8時40分～14時 水曜 8時40分～13時	○ 8時20分～	○ ～18時	○	○	○	○ 各4日 親子教室	○	○	○ 週3回 希望者	○

※ひばりヶ丘幼稚園は令和7年3月閉園に伴い、年少・年中クラスは募集していません。

「教育時間」は、季節状況などで変更する場合もあるので、目安としてお考えください。
 「預かり保育」とは、教育時間外にお子さんを預かる保育サービス(有料)のことです。
 「プレ保育」には、親子対象のものも含まれます。
 「育児相談」を実施していない園であっても、保育に関する相談はお受けしています。
 詳しくは、各園ホームページをご覧ください。

幼稚園類似施設

幼稚園類似施設とは、学校教育法で定められた幼稚園以外で、東京都知事が認めた施設のことをいいます。入園できる年齢、1クラスの人数や教育内容は幼稚園と変わりませんが、施設・設備面が異なります。

施設名 所在地・TEL	教育時間	預かり 保育	プレ 保育	育児 相談	通園 バス	給食	課外 教室
たんぽぽ幼児教室 ひばりが丘3-1-5 461-0040	平日 9時～14時 水曜 9時～11時45分	○ 時間前 30分 ～17時30分	○ 週2回 ～5回	○	—	—	—

詳しくは、ホームページをご覧ください。

無認可幼児施設

無認可幼児施設とは、学校教育法で定められた幼稚園や、東京都知事が認めた幼稚園類似施設を除いた施設のうち、西東京市長が保護者負担軽減事業費補助金の交付対象と認めた施設のことをいいます。「無認可」は、幼児教育施設の種類上のことで、基準などが定められていないということではありません。

入園できる年齢、1クラスの人数、教育内容は、幼稚園や幼稚園類似施設とあまり変わりません。主な違いは、教員(先生)の人数や施設・設備面、教育週数(通園する日数)などです。

施設名 所在地・TEL	教育時間	預かり 保育	プレ 保育	育児 相談	通園 バス	給食	課外 教室
幼稚園 どんぐりころころ 下保谷1-8-5 423-3764	平日 9時～14時	○ ～16時	○	○	—	—	—

詳しくは、ホームページをご覧ください。

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設への入園手続き

西東京市の幼児教育施設の入園手続きは、各施設にて行っています。

☆4月入園の場合

毎年10月ごろから、各施設で入園願書の交付を行います。

入園を希望する施設に直接お問合せください。

☆途中入園の場合

入園を希望する施設に直接お問合せください。

●入園料・保育料

各施設により異なります。

補助金・給付費制度

私立幼稚園および幼児教育施設などに在園する満3・3・4・5歳児クラスの保護者の方に対する補助金・給付費の交付制度があります。

① 子育てのための施設等利用給付費

令和元年10月から始まった幼児教育の無償化による制度です。給付を受けられるのは、幼稚園に入園料・保育料（教育料）を納めた保護者の方です。給付額には上限があります。

●給付認定

支給を受けるには施設等利用給付認定が必要です。（**給付認定**の項目を参照）

申請は幼稚園を通して行います。但し、転入の際は幼児教育・保育課窓口で手続きが必要です。「保育の必要性」が認められて新2号認定を受けられた方は、教育時間外の預かり保育の利用料に対しても給付を受けられます（上限額あり）。

世帯の住民税の状況などによっては給食費に対する給付を受けられる場合もあります。

●請求・給付

請求・給付の時期・方法は、幼稚園を通じてお知らせします。転出の際は市にお問合せください。

② 私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に保育料等を納入した保護者の方への補助金です。補助金額は世帯の住民税の状況などに応じて決定されます。

申請は、在園している園を通して行います。転入や途中入園した場合はその時点で申請してください。

③ 入園料等補助金

幼稚園・幼稚園類似施設・無認可幼児施設に入園するお子様のいる世帯で、入園料や制服等の支度にかかる費用を納めた方に、35,000円を上限に補助します。補助対象世帯となるには条件がありますので、詳しくは市ホームページ等をご確認ください。

幼児教育施設、補助金・給付費制度に関するお問合せ

《田無第二庁舎2階》 幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926

給付認定

幼稚園、保育園等の利用を希望する保護者の方は、給付認定を受ける必要があります。給付認定には「教育・保育給付認定」と「施設等利用給付認定」の2種類があります。

教育・保育給付認定：「子ども・子育て支援新制度（新制度）」によって運営される保育園等（特定・教育保育施設）の利用を希望する場合

施設等利用給付認定：「新制度」によらない運営を行う幼稚園等を利用する場合

※どちらの給付認定が必要になるかは、直接施設にお問合せください。

●給付認定区分

家庭状況や保護者の申請に基づいて市が認定します。教育・保育給付の認定を受けた方は認定区分に応じて、幼稚園・保育園等利用先を選択します。

認定区分		対象年齢	要件	利用できる施設・事業 ／給付対象施設・事業
教育・保育給付	施設等利用給付			
1号認定	新1号認定	満3歳以上	教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定	—	満3歳以上	保護者の就労又は疾病 その他の理由により家庭で保育できない場合に、保育を希望する場合 (新3号認定は住民税非課税世帯のみ)	認定こども園、保育所
—	新2号認定	年少クラス(3月31日現在の満年齢3歳以上)		幼稚園十園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業等
3号認定	—	満3歳未満		認定こども園、保育所
—	新3号認定	0～満3歳児クラス		幼稚園十園の預かり保育 認可外保育施設、一時預かり事業等

保育の必要量

教育・保育給付認定では、保育を利用できる時間数の上限も決められており、保育標準時間認定と保育短時間認定との2区分があります。保育の必要性の認定事由の状況と保護者の申請内容に基づき市が認定します。どちらの区分となるかで利用できる保育の時間と料金が変わります。

標準時間認定：1日あたりの保育時間 最長 11 時間

短時間認定：1日あたりの保育時間 最長 8 時間

●施設などの利用手続き

利用手続きは、認定区分によって異なります。

1号認定の場合：施設に直接申込みます。施設の内定を受け、施設を通じて給付認定申請をします。その後、市から認定証が交付されます。

2号・3号認定の場合：市に給付認定申請・保育施設利用申込をします。「保育の必要性」を認めた場合、認定証を交付し利用希望施設について利用調整を行います。
※ 認定こども園は、一部手続きが異なる場合があります。

新1号・新2号・新3号認定の場合：

直接施設に申込みます。利用が決まったら施設利用前に給付認定申請をします。その後市から認定通知をお送りします。給付費の請求の際には、利用施設から発行された領収証と支援提供証明書が必要になります。

☆ 幼稚園、認定こども園に関するお問合せ、認可外保育施設等の給付に関するお問合せ

《田無第二庁舎2階》 幼児教育・保育課 給付係 042-497-4926

☆ 保育園・地域型保育、認証保育所に関するお問合せ、認可外保育施設の認定に関するお問合せ

《田無第二庁舎2階》 幼児教育・保育課 相談受付係 042-460-9842